

平成22年度 検討対象となる地域課題と県自立支援協議会の対応（案）

テーマ	提案者	具体的内容	提案	既存部会で検討	既存ワーキングで検討	新規部会・ワーキング設置	事務局会議・運営委で継続検討	その他
1 (新規) 奈良県における障がい者の就労の促進について	小島委員	・福祉計画の見直しが行われ、パブリックコメントを求められていたところであるが、次回の見直しに向けて準備をする必要があると考える。	・例えば、工賃の向上に係る県内企業へのアンケート実施、障がい者就労支援企業の認証制度の創設などについて検討する。	就労教育部会				
2 (継続) 自立支援協議会の活性化	鈴木委員	・現在多くの市町村で、相談支援体制の整備、地域自立支援協議会の設置・運営や地域の課題毎に部会が組織されるなど、地域に応じた相談支援体制の整備が進みつつある。一方で相談支援体制整備が進まない市町村や、自立支援協議会・部会が十分に機能していない、地域で出された課題の対応、など課題に直面している市町村がある。	課題解決に向けた地域の先進的な取組みの紹介や、県と市町村、また圏域内市町村と徹底的な意見交換を行うことで、県と市町村関係者各間で十分に共通認識を図り、もって更に充実した相談支援体制の整備を進めることを目的にネットワークづくりの会議を開催する。 開催時期、内容を継続して事務局会議で詰めていきたい。				○	
3 (新規) 障害者の虐待防止に関する法的整備について	山岡委員	・障害者の虐待防止に関して、防止システムや関係機関の改善だけでは、虐待の有無やその他の事実関係をすぐに把握することが難しい。ゆえに、法的整備と責任(役割)の明確化を検討する必要がある。	・新規ワーキングチームを設置し、障害者権利条約や障害者虐待防止法等の動向を踏まえ、奈良県における障害者虐待防止条例の制定等の提案を目標に検討を行う。				○	
4 (継続) A村で引き受けている精神障害のある中学生に対する今後の対応	村山委員	・中学生で統合失調症の疑いがある生徒に対して、今後どのように支援していくのか関係機関で協議すると共に学齢期の精神障害児に対する、県の方針を協議していただきたい。	・中学生で統合失調症を発症していると見られる生徒に対して、学校、教育委員会、医療機関、保健所など合同で調整会議を開催して本児に対する支援はもちろん、多数いるであろう同様の児童、生徒に対して今後どのような対応、支援体制をどのように構築するか、精神部会、生活部会、療育教育部会などからワーキングチームを設置して協議対応していく。	生活部会	精神障害者施策検討プロジェクト	○		
5 (継続) 総合相談支援センターの設立	村山委員	・各市町村の相談支援の委託状況を見たとき、自立支援協議会の中心となっている相談支援センターがあり、圏域全体で1ヶ所のセンターを作ると機能を失くなる場合も考えられる。しかし、相談支援を行政窓口が担当しているような市町村は相談支援機能が働いていないところも見受けられる。数箇所の相談支援センターの機能を生かすため統合してセンターを設置したい	山添村、天理市、などは自立支援協議会の核になっている。そのほかの市町村委託相談支援事業所はオーバーワークになっているところもあり、圏域で支えあうほうが効果的だと感じられるが、場所がない。委託事業所などがセンターの家賃などを委託費の中から捻出することは難しく、県の施設などを無償貸与するなどの方策をこうじていただければセンター設置の実現性が高くなる。					引き続き圏域M・県・市町村等行政と継続検討及び調整
6 (継続) 行動障がいのある方への支援について	喜多委員	・自閉症などの障がいにより専門的かつ適切な支援が不足し、二次障がいとして強度行動障がい者になり、生きづらい環境下におかれている方への支援体制について検討する必要がある。	・自閉症支援等の全県的なネットワークを形成し、各関係機関支援者及び家族の支援技術を高めていくような取り組み、研修等を随時実施する ・緊急時のショートステイの受け入れなど、受け皿の確保 ・医療と福祉の連携による支援態勢				○	